

広島県農業会議だより

がんばる農ひろしま



広島県農業会議第93回総会 3/28



1 第93回総会.....	2	(1) 建議に向けて農業者との意見交換や農業委員のグループ討議を実施(広島市農業委員会)	
2 農業委員・農業経営者合同研修会	2	(2) 農業者との意見交換会を開催(庄原市農業委員会)	
3 集落法人担い手育成研究会	3	7 女性農業委員リレー(高橋明美さん)	7
4 女性農業委員の会 知事との意見交換	3	8 平成24年度の「農の雇用事業」について.....	7
5 平成24年度から「人・農地プラン」がスタート	4	9 図書紹介	8
6 農業委員会の取り組み	6	10 編集後記	8

広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号
TEL 082-545-4146 FAX 082-246-1825

広島県農業会議

<http://h-kaigi.jp/>



1

第93回総会

3月28日、広島市内において、農業会議第93回総会を開催しました。

冒頭、藏田義雄会長が「2050年に世界人口が90億人に達する予測があり、国連は食料生産を70%増加させる必要があるとしている。食と農林漁業の再生が急務となっており、平成23年10月の『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』を踏まえ、農業委員会系統組織は、『ひろしま・地域の農地と担い手を守り活かす運動』に取り組む。」とあいさつしました。

また、ご来賓から「産業として自立できる農業の実現に向け、優良農地の確保と有効利用を進めるとともに、経営感覚に優れた農業経営者の育成などにより一層の御尽力をお願いする」とご祝辞をいただきました。

総会では、平成24年度事業計画や収支予算など7議案についての審議が行われ、原案どおりに決定されました。国は、平成24年度から集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため、今後地域の中心となる経営体（以下「中心経営体」という）や農地集積

の方法等を定めた「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を作成し、中心経営体の育成、農地の集積、新規就農等の実現に資するため、施策・事業を集中展開することとしております。各市町で作成される「人・農地プラン」について、農業委員会が農地利用調整を主体的に担うとともに、集落・地域における話し合い活動からプランの作成検討会まで積極的に関わることが出来るよう、系統組織として関係機関と連携してプラン作成の普及啓発、情報提供等の支援をしていきます。



総会議案採択の様子



2

農業委員・農業経営者合同研修会

地域農業の課題と今後の農業経営の方向性を学ぶ「農業委員・農業経営者合同研修会」を2月23日（木）に開催しました。

今回は、今後の日本の進むべき方向性を左右するであろうTPP参加問題が地域農業に与える影響や、農業の新しい価値を産むと期待されている6次産業化について研修しました。

TPP問題について、服部信司氏（日本農業研究所客員研究員・東洋大学名誉教授）は、世界貿易の多様な仕組みや、TPP交渉における最大の交渉相手となるアメリカの貿易戦略、TPP参加が日本経済・農業に与えるメリット・デメリットを判りやすく解説され、拙速な交渉参加は行うべきでないと言主張されました。

もう一つのテーマである6次産業化については、(株)永井農場（長野県東御市）代表取締役永井進氏より、永井農場が行っている水稻+酪農を中心とした循環型複合経営に、米加工やジェラート販売により、同社が生産する第1次産品を加工し、3次産品

として付加価値を高めて販売することで農業に新たな価値を産みつつある取り組みで、農場には若い就農者が多く集まりようになり、活気あふれる農場になってきたと紹介いただきました。



農業委員・農業経営者合同研修会風景



集落法人担い手育成研究会

広島県担い手育成総合支援協議会は、3月12日(月)広島市内で、集落法人経営の高度化を図り、担い手の育成確保について、先進事例や就業環境整備を学ぶ研究会を開催し、集落法人関係者や関係機関職員など140人が参加しました。

集落法人(特定農業法人)の経営高度化を実践している県外法人の事例として、佐賀県吉野ヶ里町の(株)石動農産(いしなりのうさん)代表取締役 秋

吉義孝さんから、担い手農家に対して農地の集積を図りながら集落営農を発展させてきた事例。滋賀県甲良町の(農)サンファーム法養寺 理事 上田栄一さんからは、既存の集落営農組合(機械利用組合)をベースにした集落法人を立ち上げ、実働部隊である農作業オペレータを中心に営農を展開している事例を聴きました。

また、県内の取り組み事例として、23年度単県事業を活用し、経営の高度化に取り組んでいる県内の2法人((農)恵(世羅町)、亀田農園(株)(大崎上島町))の活動報告を受け、稲作を中心とした土地利用型農業に加え、キャベツやハウストマト等の施設園芸作物を導入し、担い手確保につながる経営を展開の実践しながら、多様な集落営農の高度化の取り組みを学ぶことができました。

そのほか、社会保険労務士法人 たんぽぽ会 代表 瀬川徳子氏より、農業法人の就業規則整備の手順と、高齢者雇用に関する法律について情報提供が行われるなど、農業法人経営のあり方や担い手の育成方法を学ぶ良い機会となりました。

広島県女性農業委員の会(道下和子会長ほか役員5名)は、2月1日に広島県知事を訪問し、これからの女性農業委員の活動について懇談しました。

会では、農業委員会系統組織目標の①女性農業委員ゼロの委員会の解消、②一農業委員会当たり複数の女性農業委員が選出されるよう、女性の登用の促進、仕事と生活の調和の推進などの活動を展開しています。

会は、県知事から関係機関へ「農業委員への女性の登用の要請」がされ、改選前の37名から53名に女性農業委員が増加したことから、知事に直接お礼を申し上げたいとしていました。

懇談会では、地域で頑張っている産物「おみやげ」を紹介しながら、農業委員になったきっかけや委員としての活動を報告しました。知事から「県内には若くやる気のある人はたくさんいる。それをどうように担い手に結びつけるか」の問いかけに、委員から「食べていけるような農業にしないといけない。」「若い人でも1000万円売り上げる。」「後継者育成のため

にも今を頑張る。」など活発な意見交換が行われました。

会では、①女性農業委員相互の連携強化、②他組織との連携(情報交換、ネットワークの構築など)、③地域農業活性化を図るための積極的な活動、農政への参加などを積極的に取り組むこととしています。



湯崎知事と女性農業委員の会役員



平成24年度から「人・農地プラン」が スタートします

① 人・農地プランとは



(1) 人・農地プランは、集落・地域の話し合いによって作成する。
「未来の設計図」であり、地域の合意が基本です。

- 集落・地域における話し合いによって、集落・地域ごとに作成します。
- 「人と農地の問題」を解決するため、次の事項を決定します。

- 今後の地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）は誰か
- 地域の中心となる経営体へどうやって農地を集積するか
- 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生產品目、経営の複合化、6次産業化）をどうするか 等

(2) 人・農地プランは、様々なメリットがあります。

人・農地プランに位置づけられると

- 青年就農給付金（経営開始型）
→ 原則45歳未満の独立・自営就農者に対して年間150万円を最長5年間給付
- 農地集積協力金
→ 地域の中心となる経営体へ農地を提供すると「出し手」に対して協力金を交付
- スーパーL資金の5年間無利子化
→ 地域の中心となる経営体（認定農業者）が借り入れるときに、当初5年間を実質無利子化

といった支援を受けることができます。

(3) 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

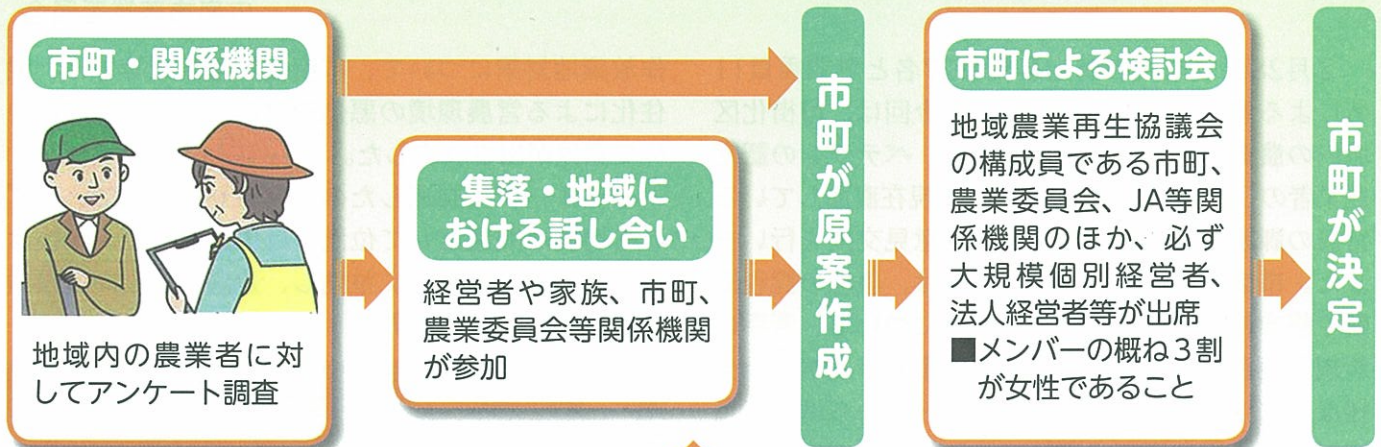
人・農地プランを作成した後でも、必要なときに見直しができます。

- 例えば、
- 新規就農者が新たに出てきたとき
 - 集落法人を立ち上げ、中心となる経営体になるとき
 - 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき



② 人・農地プラン作成の流れ

一般的な流れ



「集落・地域における話し合い」のイメージ

1. 問題意識の共有化

アンケート等で把握した地域農業の実情や農業者などの意見によって得られた問題を共通認識としていくことが求められます。



2. 集落・地域全体の意見交換

地域農業が抱える「人と農地の問題」を改善・解消していくための具体的な取り組みを地域全体で話し合います。



③ 農業委員会系統組織の積極的な取り組みが重要

- ◇ 取り組みにあたっては、農業委員会系統組織の関係者個々が、それぞれのポジションで「人・農地プラン」の作成に積極的に関わり、特に農地利用調整については、主体的に役割を果たしていく姿勢が必要です。
- ◇ 地域の農業者の公的代表である農業委員の方々が自ら情熱を持って、人と農地の問題解決に取り組むことが、集落・地域の人々の意識を高めるうえで重要なポイントとなります。
- ◇ 対象となる集落・地域の地区担当の農業委員の方は、集落座談会等での話し合いのリーダー役となりましょう。

(1) 建議に向けて農業者との意見交換や農業委員のグループ討議を実施

広島市農業委員会

2月28日に市内の認定農業者27名と農業委員11名による意見交換を行いました。今回は、市街化区域内の農業者、若手の新規就農者、ベテランの認定農業者の3グループに分かれて、「現在直面している営農の課題について」をテーマに意見交換を行いました。市街化区域のグループからは、農地の課税問題や都市化による営農環境の悪化について、若手の新規就農者グループからは、販売戦略や栽培技術支援などについて、ベテランのグループからは有害鳥獣対策や食農教育の必要性について意見が出されました。

続いて3月5日、農政部会開催時に、各農業委員の選出地域ごとに①市街化地域、②農業振興地域、③市街化調整区域等の地域に分かれてグループ討議を行いました。市街化地域では、都市農業の位置づけや農地の保全について、農業振興地域では、高齢化対策や集落の活動支援策、地域農業の支援策や耕

作放棄地対策について、市街化調整区域等では、混住化による営農環境の悪化や営農の支援策などについて意見が出されました。

3グループに共通したのは有害鳥獣対策で、いずれも切実な問題として位置づけていました。今後はこれらの意見をさらに整理し、建議作成に向け検討を重ねていく予定です。



広島市農業委員によるグループ討議

(2) 農業者との意見交換会を開催

庄原市農業委員会

庄原市農業委員会（中谷会長 委員43人）は、1月27日（金）、庄原市ふれあいセンターで「農業者との意見交換会」を開催しました。集落法人の代表者や大規模農家、新規就農者と農業委員、講師、助言者等70名の参加がありました。

講師の広島県農業経営指導スペシャリスト山本公平さんから、平成21年の農地制度改革以降の農業振興施策の動向と今後の展開について基調講演があり、そして、いかにして地域営農の担い手を確保していくかという問題提議がされました。これを受けて、5班に分かれて、農業者の営農状況や課題などを話し合い、意見交換を行いました。

各班からは、「後継者としてこどもに帰郷を促しても、生活していけるのか。Iターンの受け入れも難しい」「農業集落法人には継続的なフォローが必要である。」「農業集落法人も規模拡大や付加価値化等をめざしていかないとやっていけない。」「新規就農したが、1年目はわからないことばかりで、本当にやっていけるのか不安だった。いっしょに考え、悩

んでくれる仲間や先輩が必要である。」「TPPが実現すれば食糧自給率が13%まで低下するという試算もあり、先が不安」などの意見が出されました。

参加者からは、「いい意見交換ができた。農業者同士の交流の輪がもっと広がればいい」といった声が聞かれました。

農業委員会では、出された意見を今後の活動に活かし、建議などで農業振興施策に反映させていきたいと思います。



庄原市農業委員会 農業者との意見交換会風景



7 女性農業委員リレー

尾道市農業委員 高橋 明美さん



今回の選挙で新しく選任された住貞文子さん、原弘子さんと、引き続き委員となりました私、高橋の三人が今期の尾道市農業委員会の女性メンバーです。

先日3月7、8日、東京で開催された「女性農業委員活動推進シンポジウム」に、原さんと共に参加しました。

全国の女性農業委員さんのパワーに刺激され、「女性の視点で農業委員活動を推進していこう」と話し合っています。

昨年度には、前期まで委員を勤められていた高橋早智子さん、黒瀬勝子さん、宮崎ミチ子さんと共に7年目の食育活動を行いました。

年間5回の食育活動を授業に取り入れて下さっている地元の小学校3年生と一緒にみかん畑での作業や、みかんジャム作りを行っています。

目を輝かせて作業する子ども達、するどい質問をする子など、農業に興味をもち、食の大切さを身をもって体験してくれています。

「今度はおじいちゃんの畑のおてつだいをいっぱいしてあげるよ！」

「ぼくも大きくなったらおいしいみかんを作りたい！」等、うれしい言葉を聞くと、食育活動の手応えを感じ、苦勞も忘れてしまいます。

この子たちの為にも明るい農業の未来を残していけないといけないと改めて感じました。

これからも地域の方、関係者の方、O.Bの方々の支えに感謝しながら、農業委員として地域に貢献できるように頑張りたいと思います。



尾道市農業委員 (左:原さん 中:高橋さん 右:住貞さん)



8 平成24年度の「農の雇用事業」について

新たに就農希望者を雇用する「農業を営む事業体(農業法人、農業者、農業サービス事業体)」に対して、新規就業者に行う研修経費などを助成する「農の雇用事業」が24年度から更に充実・拡充されて実施されます。

その背景には、①農業の高齢化の進展、②40歳未満の若い就農者の定着率は1万人程度であること、③持続可能な農業の実現には年当たり2万人の青年新規就農者の定着の必要があり、農林水産省では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援を行うこととしています。

支援策のひとつは、独立・自営就農して(目指して)いく若者を支援する事業・青年就農給付金であり、もうひとつが、正職員として農業に従事する人を雇用する経営体を支援する「農の雇用事業」です。

《24年度「農の雇用事業」の概要》

- 申請受付を3回に分けて、計2,000人の枠で助成研修生が認可される予定です。初回は4月2日～5月15日に申請、2回目は8月頃、3日目は11月頃に申請受付の予定です。
- 助成額が次のように拡大されました。

- ①新規就業者に対する研修費 月額最大97,000円
- ②指導者研修費(新規) 年間最大36,000円
- ③研修生1人当たり 年間最大 120万円を助成
- 研修(研修支援助成)期間が最長2年間に拡充されました。
- 農業を営む事業体には、農業法人、農業者に加えその他農業サービス事業体(酪農ヘルパー組織やコントラクター等農作業の一部を概ね年間請け負う事業体)が追加されました。
- 研修生の従事業務要件には、農畜産物の生産に加え、当該農畜産物の加工・販売事業にも拡充されました。
- 事業の詳細や申請書類の入手などは、次の機関が担当しています。

広島県農業会議の窓口

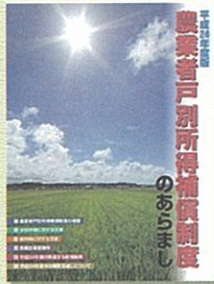
【TEL082-545-4146、fax082-246-1825】
担当：香川

全国新規就農センター「農の雇用事業」ホームページ
(「農の雇用」と検索)

【<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/index.php>】にて行って下さい。

図書紹介

平成24年度版 農業者戸別所得補償制度のあらまし



平成23年度から本格実施された戸別所得補償制度の内容に加え、「人・農地プランの作成」「農地集積協力金」等の新しくスタートする施策もオールカラーでわかりやすく紹介。

図書コード 23-33
定 価 100円

構造改革は地域から 地域農業 どうすればいいか



人・農地プラン作成に向けた「集落での話し合い」にあたって、その進め方や留意点を具体的に示した書。プラン作成のノウハウと共に、実際に話し合いをした結果、成功した集落をモデルケースとして紹介。

図書コード 23-37
定 価 350円

お申し込みは広島県農業会議まで
TEL : 082-545-4146 FAX : 082-246-1825

編集後記

農業委員会系統組織では、「ひろしま・地域の農地と担い手を守り活かす運動」（以下「この運動」）に取り組んでいます。

この運動の目標は

- ①農業・農村現場における新たな農地制度の円滑かつ適正な執行
- ②農業委員会の法令業務の適正な執行と透明性の確保、活動計画に基づく取り組みの強化
- ③遊休農地の発生防止・解消と農地の確保・有効利用
- ④担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援
- ⑤地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の支援

の5項目を掲げています。

今号では、まず、平成24年度から県下20市町で取り組みが始まる「地域の人と農地の問題を解決するための施策」の内容紹介を2面に渡って掲載しております。農業委員会の皆様には、この対策を、担い手への農地の面的集積と新規就農者の確保・育成というこの運動の中心的課題の解決策と位置づけていただき、市町・JA等の農業団体と連携を保ちながら、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、「農業者等と語る会」を毎年度開催されている広島市農業委員会と庄原市農業委員会から投稿を頂き掲載しました。私もそれぞれの会場に立会させていただきました。出席された農業者の皆さんが、活発な意見交換を楽しそうにされていたのが印象的でした。両会場ともに、グループに別れ意見交換をし、その内容を全体会議で報告する方法で実施されましたが、「時間です。グループの意見交換の内容をまとめてください。」という呼びかけに、「時間が短すぎる。」という声の方々から上がる程熱心な意見交換でした。農業委員会では、意見交換の内容をとりまとめ、農業委員会の建議に反映される意向とお聞きしています。今後とも継続して実施していただきたいと思ひますし、「農業者等と語る会」を実施されていない農業委員会では、この事例を参考にして取り組みを検討していただきたいと思ひます。

昨年10月末に、世界の人口は70億人に達しました。人口爆発の世紀といわれた20世紀を過ぎても人口は増え続け、2050年には世界の人口は90億人になるといわれています。

食糧需給が逼迫する中、農業・農村計画が目指す食糧自給率50%の早期達成が必要で、農業委員会系統組織には、「ひろしま・地域の農地と担い手を守り活かす運動」の推進に全力を傾注することが求められております。

広島県農業会議だより

No. 66
2012.3 March

がんばる農ひろしま

広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号
TEL 082-545-4146 FAX 082-246-1825



この広報紙は、環境に優しい植物油から生まれたベジタブルインキを使用し、大気汚染の原因となるVOC（揮発性有機化合物）の排出を少なくしています。